

第1条 名称

本会は、「交益会」と称します。

第2条 所在地

本会の本部は、山口県岩国市玖珂町5885番地におきます。

第3条 目的

本会は、葬祭関連サービスを提供するものとします。

第4条 会員

1. 本会の趣旨に、賛同いただき、本会が承認した方とします。
2. 入会申込用紙に必要事項を記入し、印鑑（認め印可）を押し、入会金1万円を添えて提出していただき、申込日1週間後より会員となります。
3. 会員は、申込者（本人）及び申込者の家族構成欄に記載された方（本人含め最大7人まで）のみとなります。

第5条 会員特典

本会が別紙に記載する葬祭関連サービス及び今後追加提供されるサービスを受けることができます。サービス内容は会員に予告無く変更することがあります。

第6条 有効期限

1. ご葬儀で1回利用されるまで有効です。（特別にご葬儀終了後50日目まで有効）
2. ご利用後は、再入会または退会となります。
3. 再入会の際は、印鑑と入会金1万円が必要となりますのでご準備下さい。

第7条 契約の解除

会員が次の項目のいずれかに該当する場合、契約が解除されます。

1. 会員が本規約に違反した場合。
2. 本会の名誉・信用を損なう行為があった時

第8条 退会

会員が退会を希望される場合、所定の手続きを経て退会とします。
(入会金はいかなる場合であっても返却致しません)

第9条 契約内容の変更

会員が契約内容の変更(住所・家族構成など)をされた場合、早急に本会に届出てください。
届出を怠った場合の権利喪失については、本会は責任がないものとします。

第10条 会員証の発行・再交付

本会は本会契約に基づき所定の手続きを行い、本会会員であることを証する「交益会 会員証」を発行します。本会の契約証書を紛失された場合、所定の手続きを経て再発行します。
(実費手数料を申し受けます)

第11条 サービス提供地域

本会のサービス提供地域は岩国市玖珂町・周東町及びその周辺地域です。

